事務局説明資料

令和4年12月23日 東海総合通信局 情報通信振興課

地域のデジタル実装に関する調査①

第1回 地域協議会後、地域のデジタル実装の現状を把握するため、情報収集を実施

7月 協議会構成員向けアンケート実施

(①光・5G 未整備地域、②利活用ニーズがある地域、③制度的・技術的課題等確認)

7~11月 協議会構成員ヒアリング(構成員が把握する整備ニーズ、整備における課題等確認) 自治体ヒアリング 17団体(令和2年度末BB整備率における光未整備基礎自治体を対象) 自治体ヒアリング 15団体

(構成員ヒアリングに基づき、具体的な5Gの活用方法が見込まれた基礎自治体を対象)

先の調査を踏まえ、東海4県の市町村情報通信担当(160団体)に対して、デジタル実装の推進体制について、アンケートを実施

【調査時期】

令和 4 年 11 月 10 日~ 11 月30日

【照会方法】

「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」 (R4.9.2 総務省) の記載項目に関してメールにより照会

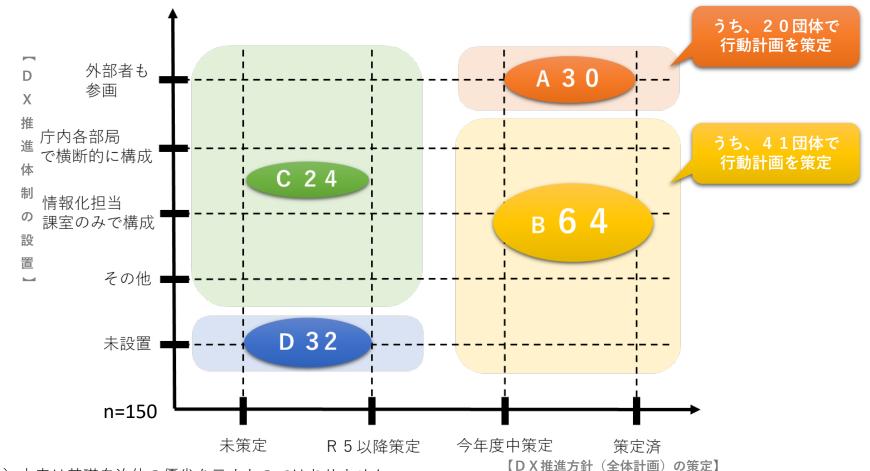
【回答数】

150 団体/160 団体(93.8%)

地域のデジタル実装に関する調査②

- ○DX推進方針(全体計画)を策定している団体(下図中A、B)は94団体(63%)。
- ○このうち、外部者も参画するDX推進体制を設置している団体は30団体(20%)。
- ○未策定団体(下図中C、D)の中には、地方版総合戦略にて言及するケースもある。

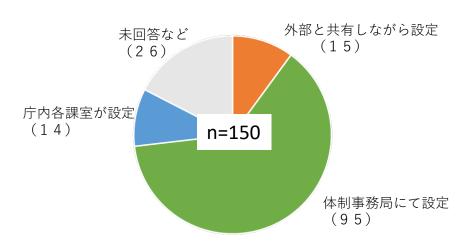
DX推進方針(全体計画)の策定、DX推進体制の設置

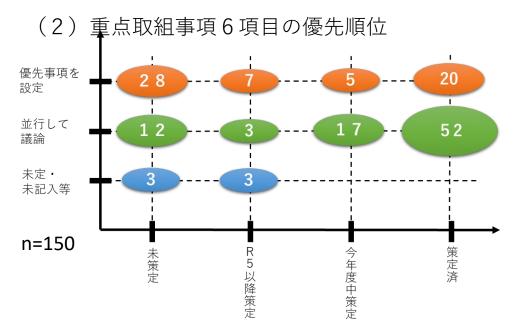


地域のデジタル実装に関する調査③

課題の設定方法等

(1) 課題を設定する者





(3) 関心事項(重点取組事項6項目)

※(2)で「優先事項を設定」と回答した団体を対象

検討事項(複数回答)n=60	回答数
手続きオンライン化(R4)	5 1
情報システム標準化・共通化(R7)	5 0
マイナンバー(R4)	3 5
A I / R P A	2 8
セキュリティ	2 6
テレワーク	7

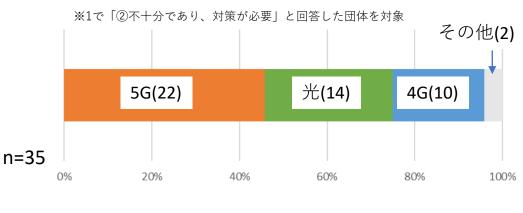
(4) 関心事項(重点取組事項以外)

	- A 1//
検討事項(複数回答)n=150	回答数
デジタルデバイド対策	1 0 5
業務改革(BPR)の徹底	8 2
オープンデータの推進	7 5
安心安全の確保	5 2
魅力ある地域づくりの推進	4 2
条例等の規制の点検・見直し	3 2
人材確保	2 9
中小企業DX支援	2 5
条件不利地域対策	1 6
その他(キャッシュレス決済、AI,RPA等)	6

地域のデジタル実装に関する調査4

- 1 庁内通信環境、地域の通信サービスの現象
 - ④その他(2)
 ①整っており、
 課題の解決に活用(81)
 (32)
 n=150

 ②不十分であり、対策が必要(35)
- 2 デジタル実装に必要と考える通信インフラ (複数回答)



(参考1) 自治体から通信事業者への要望状況 要望済(17)

(参考2) 個別意見

地域に通信ニーズはあるが量が小さいため、通信事業者による整備が進まない(5)

国から通信事業者への直接補助や補助事業の要件の緩和を希望(5)

ワーケーション、移住促進、地域活性化事業等の対象地域における通信環境の整備を希望(3)

自地域への通信幹線が1ルートのみで災害時に孤立する恐れがあることから多ルート化を希望(2)

通信インフラを自治体が整備すると保守費用で自治体の予算と事務処理をひっ迫することから、整備は 通信事業者に任せたい(1)

調査結果に基づく今後の取組

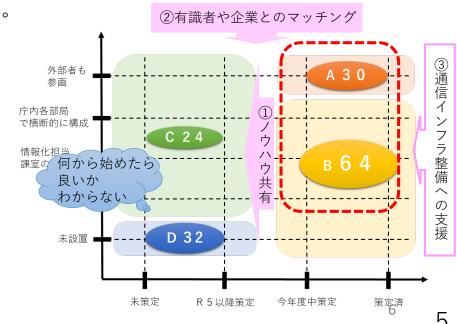
- ○「デジタル田園都市国家基本方針 重要業績評価指標(KPI)」への貢献
 - 地方公共団体1,000団体が2024年度末までにデジタル実装(※)に取り組む
 - (※) デジタル実装:調査や実証実験の段階にとどまらず、地域の課題解決、地域の魅力向上のため、 住民等に対する実際の継続的なサービス提供を行うこと
- ○地域でのデジタル実装の実現するためには、
 - ・自治体、企業、金融機関、専門家、住民など庁内外の関係者から成るPDCAの実施体制
 - ・**地方版総合戦略、DX推進計画等の実効性の確保**(アクションプラン、KPI等)
 - ・中核的経営人材の存在、well-being指標の活用
 - などを取り組んでいることが理想。当局では今後以下の取組を実施。
- 1 先行団体のノウハウ(きっかけ、段取り)を共有 当局で、A、Bグループから先行団体を選定し、 ヒアリング。規模を勘案し、ノウハウを整理・展開。 【ツール】情通懇セミナー 等
- 2 有識者や企業とのマッチング

地域における課題設定から解決に渡る議論で 有識者や企業からの取り入れる機会を提供。 【ツール】地域情報化アドバイザー派遣制度 ICTマッチング会 等

3 通信インフラ整備への支援

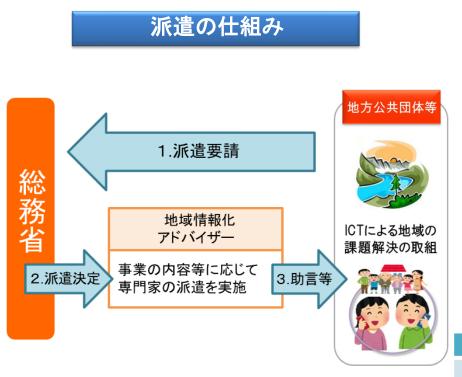
補助事業の活用を希望する団体の早期把握と、 採択に向けた案件調整。

【ツール】地域デジタル基盤活用推進事業 高度無線環境整備推進事業 携帯電話等エリア整備事業 等



地域情報化アドバイザー派遣制度

- ・地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を申請者の負担ゼロ(無料)で行う。
- •令和4年度は、先進自治体職員、大学教員、CivicTech等の有識者204名に委嘱。
- •現地派遣は年間3回まで、オンライン会議による支援であれば合計10時間の範囲内において、支援が可能。
- •事業の内容に応じて、複数人のアドバイザーによるチーム型の支援を実施。



派遣団体数

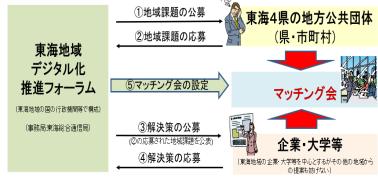


	2017	2018	2019	2020	2021	2022
岐阜	2	8	7	7	9	4
静岡	9	8	13	8	16	8
愛知	17	16	28	11	28	15
三重	7	6	6	4	3	3

ICTによる地域課題解決のマッチング会

取組概要

- 東海4県(岐阜、静岡、愛知、三重)の地方公共団体が抱える地域課題を解決するため、地域課題を抱える地方公共団体と解決策を提案した企業・大学等とマッチングを行う場を設定することにより、課題解決の取組を促進。
- 令和4年度は、地方公共団体から4団体12課題の応募。民間企業から 9団体17件の解決案の提案。10月、11月でマッチング会を開催。結 果については令和4年度内に地方公共団体に確認予定。
- インフラ整備につながる地域課題は、地域協議会へ展開。
- 令和5年度も実施予定。



- ・地域課題の公募:令和4年6月2日 ~7月29日
- •解決策の公募 : 令和4年8月18日~9月26日

応募者	分野	地域課題名	解決案提案数
愛知県 犬山市	教育、医療・介護・健康、子育て、 観光、官民協働サービス	仮想空間メタバースの活用	8
愛知県	地域ビジネス、官民協働サービス	SDGsの推進に係る情報共有プラットフォームの構築	_
豊田市	働き方、官民協働サービス	行政手続きのオンライン化(道路占用許可等における申請許可の電子化)	1
静岡県	救急、福祉	救急搬送と安否確認を迅速に行うための必要情報の取得	_
磐田市 	子育て	ヒアリング情報を複数のシステムへ連携させる仕組み	2
	防災、官民協働サービス	IT活用による空き家情報の収集	_
三重県	スマートシティ(商工分野)	人材の確保、データに基づいた戦略策定、マーケティング支援	_
伊勢市	スマートシティ(観光分野)	データに基づいた戦略策定、マーケティング支援、データ分析に基づく観光施策 検討等	1
	スマートシティ(医療分野)	医薬品の在庫管理、地域包括ケアシステム、PHRの構築等	2
	スマートシティ(福祉分野)	関係機関、職員間での情報共有の強化、ケアマネージャーの業務負荷低減等	1
	スマートシティ(農業分野)	稼げる農業の確立、地域産品の効果的な情報発信等	1
	スマートシティ(漁業分野)	密漁対策、収入の安定化等	1

ローカル5G何でも相談会&出前講演

取組概要

- ・ローカル5Gは、地域の企業や自治体等の様々な主体の課題解決、新たなサービス創出に向けた期待が寄せられている。しかし、新しい技術であることから、地方公共団体、企業等に理解が進んでいないのが現状。
- •<u>ローカル5Gの理解を促進し、導入への動きを加速させるため</u>地方公共団体、企業等からの相談を行う<u>「何でも</u> 相談会&出前講演」を開催。

	区分	何でも相談会	出前講演		
実施	地期間	令和4年7月1日~令和5年3月31日			
実施	拖方法	①東海総合通信局が訪問、②オンライン、③	③東海総合通信局に来局(相談会のみ)		
対	象	東海4県(岐阜、静岡、愛知、三重)の地方公共団体、東海4県に事務所を有する企業等の団体			
内	容	「ローカル5Gって何?」といった初歩的なことから「導入するための手続」といった具体的なところまで「何でも」相談	ローカル5Gの概要、技術、制度、利活用 事例など5Gの基礎から導入に向けての 支援など要望に合わせた講演 (参加者:3名以上)		

【申込先】

東海総合通信局情報通信振興課 電話:052-971-9405 (東海総合通信局報道資料 令和4年6月9日) https://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/kohosiryo/2022/0609-2.html

地域デジタル基盤活用推進事業

施策概要

地方公共団体等によるデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を加速・高度化させるため、それぞれの地域の状況に応じて、①効率的かつ効果的な導入・運用計画の策定、②デジタル技術の導入に必要なデジタル基盤整備、③地域課題の解決に資する先進的ソリューションの実用化等について総合的に支援。

令和5年度要求額 10.0億円(新規)

※別途、補助事業に係る自治体の裏負担分等について地方財政措置等を要望中

(1)計画策定支援

● 支援対象

自治体※1又は民間企業※2

- 事業内容(調整中)
 - ✓ 自治体職員等を対象とした ワークショップ開催
 - ニーズに応じて、先進的な好事例・効果の紹介、企業とのマッチング等の実施も検討
 - ✓ 効率的なデジタル基盤の整備 持続可能な活用モデル・ 推進体制を確立するための 計画策定を支援

デジタル人材、コンサルタントによる ハンズオン支援

(2) 地域デジタル基盤の構築支援 (補助事業)

● 支援対象

自治体又は民間企業※2

● 事業内容

デジタル技術を導入するために、 ローカル 5 G、Wi-Fi HaLow、 Wi-Fi 6 E、LPWA等の デジタル基盤(通信インフラ)を 整備する取組を支援

● 補助率

調整中

(3) 先進的ソリューションの 実用化支援(実証)

● 支援対象

自治体又は民間企業※2

● 事業内容

ローカル 5 G、Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6 E等、従来技術よりも
効率的・効果的な課題解決に
資する新たな通信技術を活用した
先進的なソリューションの実用化に
向けた実証

● 支援額

定額(請負事業を想定、調整中)

- ※1 財政力指数1以上の自治体は対象外【調整中】
- ※2 支援対象とする民間企業の範囲については調整中(地方公共団体とコンソーシアムを形成して実施する取組等)

高度無線環境整備推進事業

施策概要

- •5G·IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等によ る、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線局エントランスまでの 光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を補助する。
- また、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する。

ア 事業主体: 直接補助事業者:自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者:民間事業者

イ 対象地域: 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)

ウ 補助対象: 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等

エ 負担割合:

令和4年度予算額:36.8億円

(自治体が整備する場合) 【離島】 (※)海底光ファイバ整備を伴う 玉 自治体 場合は国庫補助率4/5 2/3 1/3 【その他の条件不利地域】 体は国庫補助率1/3 自治体

1/2

(※)財政力指数0.5以上の自治 財政力指数0.3未満の自治体

(新規整備)は国庫補助率2/3

【離島】(第3セクター・民間事業者が整備する場



(※)海底光ファイバ整備を伴う 場合は国庫補助率2/3

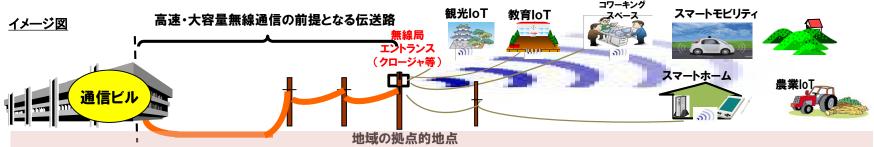
令和5年度要求額:70.6 億円

【その他の条件不利地域】



※離島地域の光ファイバ等の維持管理補助は、 収支赤字の1/2

1/2



- ※新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。 (公設のままの高度化を含む。高度化しない更新は対象外)
- ※地方公共団体が事業主体となる事業において、予算額を上回る事業要望があった際は、当該団体におけるマイナンバーカード交付率を考慮の 上で事業採択を行うことを検討。

携帯電話等エリア整備事業

・地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において携帯電話等を利用可能とするとともに、5G等の高度化サービスの普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的とする。

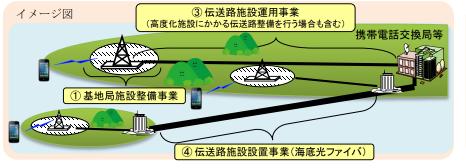
施策の概要

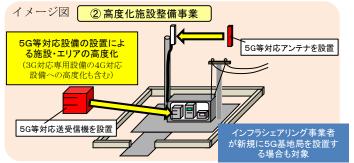
①基地局施設整備事業の事業主体に「無線通信事業者及びインフラシェアリング事業者」を追加、②高度化施設整備事業の事業主体に「地方公共団体」を追加

令和5年度要求額 28.0億円 (令和4年度予算額 15.0億円) (令和3年度補正予算額 13.01億円)

				V 1.55 V
	事業名	事業内容	事業主体	補助率
1	基地局施設 整備事業	圏外解消のため、携帯電話等の基 地局施設を設置する場合の整備費 を補助	地方公共団 体/ 無線通信事 業者/	事業主体:地方公共団体 [1社参画の場合] [複数社参画の場合] 国 都道府県 1/5 3/10 本道 府県 2/3 8/15 本町村※2 2/3 8/15 2/3 1/5 ※2:地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担
2	高度化施設 整備事業	3G・4Gを利用できるエリアで高度 化無線通信を行うため、5G等の携 帯電話の基地局を設置する場合の 整備費を補助	**ョ/ インフラシェ アリング事 業者 ※1	事業主体:無線通信事業者、インフラシェアリング事業者 [複数社共同整備等の場合] 【1 社整備の場合】 [複数社共同整備等の場合] 国 無線通信事業者等 1/2 1/2
3	伝送路施設 運用事業	圏外解消又は高度化無線通信を 行うため、携帯電話等の基地局開 設に必要な伝送路を整備する場合 の運用費を補助	無線通信 事業者/ インフラシェア リング事業者 ※1	【圏外解消用 100世帯以上】 【圏外解消用 100世帯未満】】 【高度化無線通信用 1 社整備の場合】 【高度化無線通信用 複数社共同整備等の場合】 国 無線通信事業者等 1/2 1/2 1/2 無線通信事業者等 2/3 1/3
4	伝送路施設 設置事業	圏外解消のため、携帯電話等の基 地局開設に必要な伝送路を設置す る場合の整備費を補助	地方公共 団体	国 離島市町村 2/3*3 1/3 ※3:財政力指数0.3未満の有人国境離島市町村(全部離島)が設置する場合は4/5、 なし 道府県・離島以外市町村の場合は1/2、東京都の場合は1/3

注 地方公共団体が事業主体となる事業において、予算額を上回る事業要望があった際は、当該団体におけるマイナンバーカード交付率を考慮の上で事業採択を行うことを検討。 ※1 本事業において、インフラシェアリング事業者とは、自らは携帯電話サービスを行わず、専ら複数の無線通信事業者が鉄塔やアンテナなどを共用(インフラシェアリング)して 携帯電話サービスを提供するために必要な設備を整備する者をいいます。





令和4年度 総務省所管第2次補正予算の概要

経済対策に係る追加所要額 1,282.2億円

円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化

1.コロナ渦からの需要回復、地域活性	E化
--------------------	----

(1)放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

(2)動画配信サービス普及等の視聴環境等の変化を踏まえた

コンテンツ海外展開及び地域情報発信の推進

7.9億円

25.0億円

10.0億円

5.5億円

5.0億円

27.7億円

10.0億円

28.4億円

20.0億円

40.0億円

2.5億円

2.1億円

0.9億円

10.0億円

(14)広帯域無線LANの導入に関する調査検討

(15)高周波数帯に対応した測定器の調達

(16)ICT基盤高度化事業

(13)情報信託機能活用促進事業

2.1億円

3.0億円 0.6億円

1.0億円

13.0億円

18.0億円

20.0億円

Ⅱ「新しい資本主義」の加速

1. 成長分野における大胆な投資の促進

(1)Beyond 5G(6G)・量子・AI等の先進的情報通信技術の研究開発 a 革新的な情報通信技術の研究開発推進のための恒久的な 基金の造成 662.0億円 19.5億円

bグローバル量子暗号通信網構築のための研究開発 c仮想空間における電波模擬システム技術の高度化

d安全なデータ連携による最適化AI技術の研究開発

e 電波の安全性に関する調査及び評価技術

(2)多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発

(3)高強度深紫外LEDの社会実装加速化事業

(4)5G・光ファイバ等のデジタルインフラ整備事業

a携帯電話等エリア整備事業

b高度無線環境整備推進事業

(5)地域デジタル基盤活用推進事業

(6)デジタル活用支援推進事業

(7)デジタル・シティズンシップの総合的な推進事業

(8)テレワーク普及展開推進事業

(9)字幕番組、解説番組、手話番組等の制作促進

(10)ICT海外展開パッケージ支援事業

(11)放送事業者(4K)の新規参入等に係るBS右旋帯域の再編 に係る経費 2.7億円

(12)放送同時配信等における試聴履歴等の取扱いの適正化に

関する調査研究 4.7億円

防災・減災・国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の 変化への対応など、国民の安全・安心の確保

1. 防災・減災、国土強靱化の推進

(1)インターネットの通信サービス脆弱性分析に関する調査研究 1.0億円

(2)「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による 耐災害性強化事業

11.0億円 (3)公共ブロードバンド移動通信システムの災害時の総合的な

通信手段確保等に関する検討 15.7億円

(4)リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に

関する研究開発

2. 外交・安全保障環境の変化への対応

(1)デジタルインフラの安全性・信頼性確保に向けた国際連携事業 12.2億円

(2)国際通信の自律性確保に向けた海底ケーブルの敷設・保守 体制強化に関する調査

1.0億円 (3)国際機関と連携したルール形成支援事業 4.7億円

(4)サイバー攻撃インフラ検知等の積極的セキュリティ対策

総合実証

(5)政府端末情報を活用したサイバーセキュリティ情報の 収集・分析に係る実証事業

(6)通信アプリに含まれうる不正機能の検証に関する実証 10.0億円

(7)通信分野におけるSBOMの導入に向けた調査 5.0億円 (8)外為法に基づく対内直接投資審査の強化 1.1億円

3. 国民の安全・安心の確保

(1)インターネットの通信サービス脆弱性分析に関する調査研究

1.0億円〔再掲〕

令和5年度予算に係る重点事項

1 ハード・ソフトのデジタル基盤整備等

- ○デジタルインフラの整備(光ファイバ、5Gなど)(※) 98.6億円(51.8億円)
- ○「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による 耐災害性強化事業 **20.0億円**(9.0億円)
- ◎Beyond 5G(6G)研究開発推進のための恒久的な基金の造成等(一部※) 事項要求(新規) +150.0億円(100.0億円)
- ◎量子暗号通信網の構築及び量子インターネットの実現に 向けた研究開発 事項要求(新規)+**28.3億円**(27.5億円)
- ○多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発 12.7億円(12.7億円)
- ◎安全なデータ連携による最適化AI技術の研究開発 10.0億円(新規)
- ◎新型コロナウイルス等対策としての高強度深紫外LEDの 社会実装加速化事業 5.0億円(新規)
- (参考) 国立研究開発法人情報通信研究機構 (NICT) 運営費交付金 300.2億円(282.5億円)

2 デジタル実装による課題解決等

◎地域デジタル基盤活用推進事業

10.0億円(新規)

- ○郵便局等の公的地域基盤連携推進事業 1.2億円(0.8億円)
- ○地域課題解決のためのスマートシティ推進事業 4.6億円(4.6億円)

3 デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残さないための取組

○テレワーク普及展開推進事業

7.1億円(2.6億円)

○デジタル活用支援推進事業

21.0億円(16.7億円)

◎デジタル・シティズンシップの総合的な推進事業 1.5億円(新規)

4 国際連携の強化・経済安全保障の推進

○多国間枠組におけるデータ流通等に係る連携強化事業

25.0億円(1.5億円)

- ○デジタルインフラの安全性・信頼性確保に向けた国際連携等事業 15.0億円(0.7億円)
- ○ICT海外展開パッケージ支援事業

15.0億円(1.3億円)

◎放送コンテンツの海外展開を通じた地域活性化 及びソフトパワー強化 14.3億円(1)

14.3億円(1.9億円、一部継続)

5 サイバーセキュリティの確保

- ◎サイバー攻撃インフラ検知等の積極的セキュリティ対策総合実証 18.0億円(新規(注))
- ◎通信アプリに含まれうる不正機能の検証に関する実証

10.0億円(新規)

- ◎通信分野におけるSBOMの導入に向けた課題の調査 2.0億円(新規)
- ○サイバーセキュリティ人材の育成等(一部※) 33.5億円(30.3億円)

◎は新規施策、○は継続施策、※は電波利用料財源施策、() は令和4年度予算サイバー攻撃インフラ検知等の積極的セキュリティ対策総合実証は、令和4年度概算要求を行い、令和3年度補正予算において18,0億円措置。